

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間

2 内容

目標1 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を
目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを全社員に配布
し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年 8月 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和6年11月 制度に関するパンフレットの配布、有期契約労働者や管理職
を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知
- ・令和7年 5月 社員に再度周知